

第34期第10回研究会（第9～13・15回連続研究会）「検証ジャーナリズム 第2回 調査報道を考える」（ジャーナリズム研究・教育部会、メディア倫理法制研究部会合同企画）終わる

日 時：2015年1月21日（水）18：30～20：30

場 所：日本新聞協会大会議室（日本プレスセンタービル7階）

問題提起者：澤 康臣（共同通信社）

司 会 者：山田健太（専修大学）

参 加 者：25名

記録執筆者：山田健太

2014年はジャーナリズムが厳しく問われた年となりました。その一つのきっかけが一連の朝日新聞報道であったことは言うまでもありません。掲載記事や過去の記事の取り消しと謝罪、それをきっかけとした議論、さらには社内検証作業と、多くの論点を抱えたまま事態はまだ進行中といえます。そうしたなか、ジャーナリズムの普遍的な問題として、今回の事例をきっかけに考えるべき論点がはっきりし始めたものもあります。部会では、そうした明らかになった論点を順次取り上げ、会員の皆さんと討論をすることで、ジャーナリズムのありようを考えていくこととしました。その切り口として、「編集と経営の分離」「調査報道」「証言報道」3つの論点を挙げました。

その第2回目にあたる「調査報道」は、共同通信で調査報道セクションに属し、英米における調査報道の議論にも造詣がある澤記者に問題提起をしてもらいました。いまや報道機関にとって調査報道は当たり前の者として実践されていますが、その際の「作法」についてはまだ十分に確立されていないことがあります。たとえば、取材源は社内においてどこまで秘匿されるべきなのか、内部告発者の保護を社としてどこまで責任を持つて行うのか、正当な取材行為としてはどこまでが許されるのかなどです。

同氏はまず、調査報道の陥穽は「言い回し」であって、角度をつけること自体が悪いのではなく、ステレオタイプに陥ることによって誤りが生まれると指摘しました。それを防ぐために海外では、「ライン・バイ・ラインチェック」を実施し、エディターは原則、情報源も把握しているものだとします。また、海外の調査報道において重視されているものに「ヒューマンエレメント」があるが、日本の場合は制度問題を扱う場合、えてして「人」が出てこない場合が少なくない、と指摘しました。

これらに対しては会場から、日本の実務においてデスクや部長に情報源を伝えることはあり得ない、などの議論が巻き起こりました。また、何を変えていくことが必要かという点で、今回の朝日吉田調書報道を例に、様々な問題提起やアイデアが示されました。